

## 令和7年度第2回みんなで支える森林づくり上田地域会議【議事録】

開催日時： 令和8年2月 17 日(火) 13:30~15:30

開催場所： 上小森林センター第1研修室(上田市)

出席構成員： 赤堀構成員、市川構成員、小林構成員、高橋構成員、土川構成員、都築構成員、藤川構成員

事務局： 合津地域振興局長、竹内林務課長、戸上企画幹兼林務係長、  
山中課長補佐兼普及林産係長、高藤森林保護専門員、小池主査

### 【議事録の記載方法】

- 1 発言を「構成員」「事務局」と統一表記しました。(個人名は置換又は削除、市町村名は記載)
- 2 構成員の質問・意見は、回答が不要な場合でも「Q」、事務局等の回答を「A」と統一しました。

### 1 開会(事務局)

本日はお忙しい中、本会議にご参加頂きありがとうございます。

ただいまから令和7年度第2回みんなで支える市民づくり上田地域会議を開催いたします。  
はじめに、地域振興局長の合津からご挨拶申し上げます。

### 2 あいさつ(事務局)

皆さん改めましてこんにちは。

お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

構成員の皆様にはそれぞれの多様な立場に置いて県行政の推進、また特にこの森林行政についてご理解ご尽力ご協力いただいているところであり、この場をお借りして感謝申し上げます。

みんなで支える森林づくり上田地域会議は、地域の豊かな森林資源を健全な姿で次の世代に繋ぐということで、上田地域における県民税、森林づくり県民税ですね、の活用について、その施策についてご意見を賜る場であります。

今年度2回目ということですがけれども、前回の9月には、開かれた里山の導入を予定されています東御市の和地区の現地調査を行っていただきました。

本日は現地調査ではなく座上の会議がありますけれども、主な内容は、この上田地域における森林づくり県民税の活用事業の今年度の実績見込みと来年度の事業計画についてご説明をさせていただきます、ご議論をいただきたいと思っております。

ちょっと話はそれますがけれども長野県の今年の大きな案件は、長野県と筑摩県が今の形になって創県150年ということぐらいです。

一応私も創県150年のバッジをしてるんですけど、ちょうどこのタイミングでと言いましようか、しあわせ信州のブランドっていうのも、しあわせハートというのをご存知ですかね。やまのみどりと川という川湖とか水を3色であしらっているんですけども、この信州ハートにもタグラインをつけまして、そのタグラインが、山々が育む健やかな国と設定しています。

長野県っていうと本当に山単独のような山じゃなくて連なった山がそれぞれの地域にあるってその山が、各地域の文化、自然環境というのを培ってきている大きな素になってるっていうことで、タグラインを設定しています。

この山々は当然、緑に覆われていて、この緑というのは、私が言うのもおこがましいんですけど

れども先人の皆様が手を入れて育ててきた、維持してくれたおかげでこの森林、緑が育っている。この緑というのが、単なる自然ではなくて、この農村景観等々を含めて、長野県の一番の魅力になっているってということもある。

そして、その魅力を今後どうやって磨いていくか、さらに持続してブランドを高めていった。というのを、この150周年を機にさらに皆さんと一緒に考えていきたいと思いますというものが、今年であります。

というようなこともありますので、この県民税の活用、もちろん今日の主題ですけれども、寄らない、多方面のご意見というのをいただければと思っております。

限られた時間ではありますけれども、そういった背景もございますので、皆様の忌憚のないご意見をいただきますようお願いをいたしまして、まとまりませんが冒頭のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

#### (進行) 事務連絡 (事務局)

それではこれより議事に入り、事務局から資料に沿って説明の上、構成員の皆様の意見をお聞きしたいと思います。

ここで事務局からのお願いでございます。本日は録音させていただき、議事録を作成しホームページに公開いたします。

ご発言は重ならないようお願いいたします。

文字起こしのAIソフトを利用する際に誤変換しやすくなるのが以前の会議で判明しましたので、勝手なお願いですが、一拍置いての発言をお願いいたします。

また、会場のマイクの具合が悪くて大変申し訳ございませんが、無線マイクが全て故障してしまっているというような状況で、このマイク有線のマイク一本しかないことを、この会場の指定管理者から説明を受けたところです。大変申し訳ございませんが、構成員の皆様のご発言につきましては、マイクなしということでお願いできたらと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

#### (進行) 座長選出 (事務局)

それでは会議事項に進みたいと思っております。

会議事項の議事進行は、座長が行うこととなっております。

ここで皆様にお諮りいたします。

座長は、昨年度に引き続き、上田市森林整備課長様をお願いしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

#### **【構成員「異議なし」】**

それでは、市川課長、よろしく願いいたします。

#### (進行) 座長就任

お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

前回に引き続きということで座長を務めさせていただきますので皆さん活発なご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。では会議事項に入らせていただきたいと思います。

事務局から順次説明をお願いいたします。

### 3 会議事項I(説明:事務局)

事務局から説明をいたします。

お送りした資料から、誤字等を修正し、一部ページを追加したものをスクリーンに映します。若干ページ数等変わってきており申し訳ございませんが、スクリーン中心で説明をさせていただければと思います。

それでは本日はご説明の流れです。

まず、地域会議、県民会議の振り返りをさせていただきます。

続いて、市民税活用事業の8年度予算の見込み現在、県議会に諮っているものでございます。

それを触れさせていただいた後に、各担当から上田地域の森林税活用事業の7年度実績見込みと8年度計画、最後にその他としまして、7年度におけるPRについてご説明いたします。

#### (1)地域会議・県民会議の振り返り(事務局)

では第1回地域会議それから第3回の県民会議の振り返りをさせていただきます。

まず第1回の地域会議の結果でございます。

ご覧のように、評価のホームページまた県、県のホームページからも取れるんですが、そこに議事録を掲載させていただいております。

それから、林務部長あてに要約版を提出しております。

次のページから4ページにわたっておりますが、左側が構成員の皆様からいただいたご意見、右側が事務局が回答をしたものでございます。

このページはCO2の木質バイオマス発電、CO2吸収量の考え方最上位の目標値について記載しております。

他にもいただいております件で基準外対策について開かれた里山について、森林税のPRについてご意見をいただきました。

第2回県民会議の説明事項から市民税増減額県単独補助の導入についてのご意見それから県独自の取り組みについて

その他の意見として開かれた里山の新規箇所について、上田の地域会議として上小するというご回答をいただいております。

またその他特記事項としてご覧のようにご意見をいただいた上で記載させていただいております。

続いて県民会議なんですが、通例、年度ごとに2回なんですが、12月に第3回会議が行われました。直前になって我々も開催を知ったんですが、会議事項は森林づくり指針の各指標について、その森林づくり指針は10年に一度見直しをするとされているものです。

その開催結果については、県ホームページに記載されておりますので、ご覧いただければと思います。

その指針の各種についての要約でございます。

趣旨としましては、各指標の検証を行って、現時点の分析結果を取りまとめて、それについてご意見をいただきたいと県民会議で意見をいただきたいということでした。

指針と森林税の関係としまして、森林づくり指針の中では森林税以外のものも当然あるんですが、森林税を活用しているものも多いので、森林税関係だけを県民会議、地域会議でご意見いただいているので、それ以外のものについてもご意見をいただくようにしようという趣旨だということです。

続きまして会議資料から抜すいたものですが、森林林業の施策体系としてしあわせ信州創造プランがあってその下に森林づくり指針があって、それを県民会議で検証するんだという説明で

す。

さらにその下に5年に一度見直す県民税の基本方針がある。そういう建て付けになっているという説明でした。

続きまして各種指標の検証について、こちらについては後ほどまた簡単に触れさせていただきたいと思います。

そして指標の検証なんですけど、赤線で囲わせていただいた部分ですが、造林面積、森林整備面積、多様な利用に係る新規就業者数、この三つの達成率が低いということで説明をしております。

それぞれの分析です。やはり赤囲いさせていただいたんですが、造林面積については、ご覧のように地域ごとに目標値が示されていないので進捗状況の判断ができない。そういう趣旨のことが書いてあります。

次のページには森林整備それから多様な林業に係る新規就業者数の関係でございます。

森林整備面積の方については、予算が足りないという趣旨のことが書いてあるんじゃないかなというふうに私は思っております。

それから、新規就業者数は転職者等の多寡に影響される、計画どおりにはいかないという趣旨が書いてあります。

そして次のページ以降ですが、それぞれの指標について本庁で行った分析等が書いてあります。

2ページ目が造林面積、3ページ目が多様な林業に係る新規就業者でございます。

さらに参考資料として地域会議の開催状況についての要約というものも示されていたんですが、上田地域会議のものだけ赤で囲いました。

林務部長にはたくさん報告したつもりでいるんですが、上田については、1行だけ右側の方にあり、これだけが抽出して記載されていたということでございます。

それでは森林づくり指針の関係の補足について課長の竹内からご説明いたします。

林務課長の竹内です。

今画面に出ています13ページをご覧くださいと思います。

森林づくり指針は、この会議の中ではあまり説明をしてこなかったもので、ざっくりお話をすると、平成16年に長野県の森林づくり条例が制定されまして、そこで県民みんなで森林づくりに参加していくことを目的とするということが定められており、この条例を受けて、平成17年から森林づくり指針が策定されておりまして、5年ごとに見直しをしているところです。

この森林づくり指針というのが目指すべき森林の姿を明らかにして、その実現に向けた森林づくりに関する政策を推進するための基本とすべきものということになっております。あわせて同時期に県民みんなで森林づくりを支える仕組みとして、森林づくり県民税が創設されたという流れというふうに理解します。

指針は第4期ということで、令和5年から令和14年までの指針が定められておりまして、森林の若返りですとか、森林整備を支える担い手の確保育成の支援を強化するというようになっておりまして、ここで森林税という造林補助金の嵩上げなどを実施しているところです。

こちらの資料を見ていただきますと、森林づくり指針の各指標の検証についてということで、タイトルになっておりますが、主伐再造林の進捗率がどうなのか、というご意見をこちらの方でいただいておりますし、あと議会からも、再造林の進捗についての質問を受けたところです。

森林税というのは、利用を期ごとに県民の皆さんと約束した上で実施をしているものだといいところで課題になりますけれども目標と実施の乖離は危機的な状況というふうに私どもも認識をしているところで、どうして進捗がどのようになるのかということで本庁を中心に課題の検証を

進めてきたというところです。

13 ページの課題の一つで進捗管理や課題の深掘りが不十分であること、それから、目指すべき森林づくり指針に対して職員ちょっと反省するところが多いんですけども、職員や事業体の事業化の意識が希薄という2点が挙げられております。

これにつきまして下に検証体制がありますが、こういう形で検証チームを本庁で組んで現地機関ですとか、県民会議とやりとりをする中で、課題の洗い出しをしてきたというところです。

12月に林務部で課所長会議を毎年数回やっておりまして、その中で、今後はこの毎年の指標の検証に加えて、令和9年度の森林づくり指針の中間見直しが予定されているんですけども、森林面積など目標値の再精査が必要な指標が地域で検討した目標数値を積み上げたものに修正をするということ、それから主要指標の必要性を改めて検証して、新規指標の設定も視野に検討を進めているということの伝達と、地域ごとに本庁とキャッチボールをしながら、ボトムアップで地域の森林林業の展望と目標数値を作成することが決定されております。

この目標数値なんですけど、必ずしも達成しなければいけないという目標ではなく、目安として用いた数値であること、それから達成できない場合には何がボトルネックとなっているのかということ洗い出しながらPDCAを回していくというものだというような説明を聞いております。

2月にまた同じように課所長会がありまして、これで各地域の展望、計画値を3月上旬までに作成をするということ、それからこれを地域会議、皆さんたちに議論していただいて、地域の考え方をここで共有をしてほしい、ということになっております。

先ほどもちょっと申し上げたんですけども、令和8年9月には、各地域の議論を踏まえて次期指針ですとか森林税の関係の議論をスタートさせていくというふうに説明を受けています。

各地域の展望・目標数値については、実績を踏まえ、先ほどPDCAと申し上げましたけれども、評価見直しを行って地域における進捗状況の見える化をしていく。それによって、主伐再造林の方を進めていくというような議論をさせていただきました。

私からの補足は以上です。

## (2)令和8年度の森林税活用事業予算(県全体)(事務局)

続きまして21ページですが、森林税活用事業の実績及び予算というように書かせて頂いたんですが実際は8年度の予算要求額について入手しましたので、ご説明を簡単にさせていただきます。

赤囲いしている部分が特に森林税、私ども上田地域に関わりが強いであろうというふうに思います。

まず一番上の再造林。これが7年度に比べて、予算が若干ですが増になっている。

続いて中段の2番ですね。県民が広く親しめる里山を作りこれについては若干予算が減になっている。

次のページに参ります。

中段より下の囲いの部分ですが、これは市町村が行います森林整備の支援事業についてです。

ライフライン等については7年度に比べて予算が増ということになっております。

これは現在行われている県議会に出しているもので、まだ確定ではないということだけご理解いただければと思います。

続いてそれぞれの担当から各事業についてご説明いたします。

## (3)上田地域の森林税活用事業実績及び計画

### ①再造林の加速化(事務局)

私からは森林税活用事業の実績として再造林その他についてご説明します。

前回の会議でも御提示している資料ですが、県では主伐期を迎えた森林の若返りを目的としまして、主伐再造林を推進しているところです。

県は道からの距離が近くて、土地の生産力や、林業経営に適した森林では、従来より長めの伐期で循環させて更新する仕組みを構築することを目指しています。

このうちで地拵えと植栽といった再造林は、従来補助率は標準的な経費の70%ですけど、森林税を財源として嵩上げ補助をやっておりまして、100%補助としています。再造林の計画は右下のグラフのとおりでして右肩上がりになってますけど、令和9年時点で、およそ1,000haという計画になっております。

全県のこれまでの実績は欄外の下の部分に書いてあります。

令和6年では合計約400haになっています。

続きまして、今年度の森林税の嵩上げの計画と現地での実績見込みについてご説明します。

この表は補助の数量と補助金額の2段としていまして、この数字自体は右側が計画、左側が実績をそれぞれ書いております。

列は左から森林の所在市町村、事業主体、それから施業別として地拵え、植栽、下刈、獣害対策という構成になっています。

これを合計していきますと下から2行目をご覧いただきまして、植栽に関しては、前回の会議までは3回申請までの数字だったんですけど、4回、5回申請が加わって、84haの計画に対して72haの植栽となっています。

下刈は125haの計画に対し131ha、獣害対策は33haの計画に対し、42haになっています。

全て合計しますと、全体では344haの計画のうち326ha。計画に対して実績は95%となっています。

前回会議の時点では第3回申請までの数字で35%でしたけど、それ以降の第4回第5回申請を受け付けて数字が伸び、県計画と大きな相違のない実績見込みとなっています。

いずれも実績の合計は計画比で8割以上となりそうです。

続いて、森林税における嵩上げの県全体と上田地域の比較表です。

県全体の植栽面積の目標は、令和6年は420haに対して令和7年は580haとなっておりまして予算額も同様の伸びです。

令和6年度の上田地域の割合、再造林面積予算は前年の2割程度となっています。

それで令和7年度の進捗につきましては、全県の目標に関して再造林面積が12%、金額ベースで18%の実績となる見込みです。

最後ですけど、森林組合から聞き取った情報ですが、再造林を進めるに当たっての取り組みです。

まずは労務の確保対策として、今年度、森林組合は技能職員を採用しています。一部の方はやめていますが、人員は増になっています。

それから新たな協力事業体が変わって、地拵え、植栽と下刈を実施し、令和8年度も引き続き実施していく計画です。

それからスケジュールリングに関しては、上田管内のこれは森林組合の数字はなくて上田地域全体なんですけど、上田管内の春植えと秋植えの面積は令和6年の春植え38haに対して秋植え33haでした。

これが令和7年度は春植え33haに対して、秋植え37haと僅かですけどシフトしてきているということが言えると思いますので、春に集中しないように、秋にも植え付けをやっていくということです。

それから下刈は、早朝シフトを導入して実施しています。

最後に苗木の確保ですけど、今年度は春植え秋植えともに苗木を全量確保できました。来年度も引き続き確保できる見込みです。

私からは以上です。

### ②市町村と連携した森林整備支援（事務局）

続きまして、市町村と連携した森林整備支援についてです。

7年度事業の実績見込みは30ページに記載のとおりです。

ライフラインの保全対策、危険木の除去を中心としまして、補助金はおおむね10分の9以内のもので補助金が900万円弱となっております。

まだ完了前のところが多いので、施工前の写真のみですが、それぞれ上田市は病虫害対策、松くい虫対策です。

それ以外の市町村については、電線や市町村道等を保全対象にしたものです。

8年度計画ですが、先ほど前の予算案についてもお話いたしました。若干予算は増えているんですが、上田地域7年度で900万円の補助金に対して、要望が2100万円ほどなので、これがそのまま付くということはちょっと考えにくいと思っております。現時点では要望をそのままここに記載させていただいております。まだ上田地域どれぐらいの予算枠が来そうかということは全くわかっていない状況です。

市町村森林整備支援事業については以上です。

### ③県民協働による里山整備・利用（開かれた里山）（事務局）

私から県民協働による里山整備利用 開かれた里山についてご説明をさせていただきます。

この事業は地域の皆さんが里山の整備をすることに対して支援する事業として、大きく二つの事業があります。

一つは里山整備地域活動推進事業ということで地域の皆さんが里山の整備、それから利活用を進めるにあたって必要な燃料ですとか消耗品ですとか、そういうものを支援する補助率10分の10の事業でございます。

もう一つは森林整備活用を進めるにあたって、必要な機械類、チェーンソーや刈払い機を購入する補助率10分の7.5、75%の補助率の里山支援事業推進事業でございます。

今年度、この事業を活用していただいたのが、秋口にこのケースのを調査し見ていただきました東御市の和地区と、上田市の鈴子地区でございます。

それぞれ和地区におきましては、地元の小学校と一緒にあって森林の整備それから利活用を進めるための消耗品ですとか、それからキノコの栽培を取り入れる等を購入して活用していただいております。

それから、鈴子の方につきましては、塩田から平井寺トンネル抜けるところの右手の方にある里山でございます。昔はマツタケがよくとれたところですけども、なかなかこの頃は取れないということで、その松の維持管理など、それから山の上に神社があるんですが、その参道の手入れとかを中心にやっていただいております。それに必要な里山整備の事業費やチェーンソーの費用に充てていただいております。

金額等はお示ししたとおりでございます。

もうちょっと具体的に活動内容を説明させていただければと思うんですが、これは現地を見ていただいた和地区の空中写真でございます。

下の方に、上信越道の高速道路が通っておりまして、右手の方が佐久地域、上の方、上田長野地域に行くものです。里山を囲むように通っている道が旧真田の有料道路になります。

ちょうどこの辺り、ちょっと歩道が見えるかと思いますが、秋のときにはそこを歩いて現地を

見ていただいたという形になります。

これはその地域の略図です。駐車場に車を停めて、ちょっとした広場を見ていただいた後、ずっと歩いていただきました。

古墳のあるところまで歩いていただいて戻ってきていただいたというような形になります。

現地を見ていただいたときには、ちょっとした広場でなんだこれは、っていう感じかもしれませんが、この広場を整備するに当たっては、地元の和小学校の皆さんと一緒にそこにある石ですとか、それから枝を片付ける作業と一緒に地元の方をやっていただいております。

そして広場でアサギマダラという町を呼ぶためのフジバカマという草を植えるということで、その一部を小学校と土地の皆さんで耕しながら畑のような形にしていました。

加えて、カブトムシを飼育しようということで、板を購入してきて、そんな飼育施設を作っております。

そこに私なんかは本当に購入してきたチップを入れればいいんじゃないかなと思ってるんですが、地域の皆さんはチップをわざわざ買ってきてそこを森林整備で出た木を粉碎して、いわゆるカブトムシの飼育に使っているということをやっています。

その他いろいろ倒れてきた木の片付けですとか、それから遊歩道を歩きやすいような刈払いなどもやっていただいております。

遊歩道沿いに木の名前をつけた樹名板をつけようということで、和小学校の皆さんで板からその樹名板作りをして、木の名前を自分たちで書いて、遊歩道沿いにつるす活動を、森林教室を兼ねて行っています。

その他に森林整備をするに当たっての安全講習会ですとか、それから保育園の皆さんたちも一緒にこの山に来て、活動を進めたりしております。

これらの事業はうちの県民協働による里山整備利用事業だけではなくて、同じ森林税で県庁で直轄でやっている里山利活用人材の育成事業ですとか、それから長野県みどりの基金が主催している事業も活用していただきました。

次に鈴子の里山整備をちょっとご紹介いたします。

これはドローンで里山の上空から撮った写真です。

向かって上の方に塩田平が見えております。その手前があるのがため池、来光寺池です。

これが里山の地図ですが、山頂に四柱神社という神社がありまして、そこにあの参道が点線で表されていますけれども、ついております。

ここに参道の草刈、それから山道の脇に松くい虫の抵抗性苗木を植えていただいております。

それから神社周辺の刈払いですとか、松くい虫の予防のための薬剤を幹に入れたり、その他にも竹藪の整備ですとか、新しく小学校に上がる子供たちの植樹などもしております。

これらの事業について、この地域も私どものこの事業を取り入れていただく他に、上田市さんの方で松くい虫対策ですとか、緑化木頒布などを活用しながら全体の里山整備に取り組んでいただいております。

来年度の事業計画でございますけれども、この二つの地区で、ご覧のように要望をいただいております。引き続きそれぞれの地域の里山整備利活用に努めていただくような計画になっております。

以上でございます。

#### (4) その他 (令和7年度におけるPR) (事務局)

最後になりますが、その他としまして、7年度におけるPR関連イベントの開催状況についてご説明いたします。

関連イベントの一つ目です。

UE 森 2025。昨年 5 月の 10 日に上田市菅平高原で 195 人の参加をいただいて、植樹と記念標柱の建立を行いました。

195 人の内訳の多くはにぎやかな森プロジェクトの協定締結企業の皆様、それから長野大学の高橋先生のゼミの学生さん方等でございます。

この配布したパンフレットの中で行ったということで、右側ですが、ポスターのデータを小さくしてパンフレットに入れたということでございます。

イベントについてはご覧のとおりでございます。

続いて二つ目です。先日 2 月 2 日にサントミューゼ小ホールで行った、にぎやかな森づくりフォーラム 2026 です。こちらは 162 人のご参加をいただきました。

にぎやかな森プロジェクトの協定締結企業の皆様、それから林業関係者、猟友会の関係者や一般参加者がいらっしゃいました。

内容については画面の左側にあるように、シカとクマ里山における野生動物についての考えを深めるということで、毛色の違ったことでやらせていただいたんですが、会場は比較的盛況でして、会場を出たところのホワイエで森林税のパンフレットをパネルにしたもので PR をさせていただきました。

7 年度の PR については以上です。

そして事務局からご説明する予定だった資料については以上です。

## 5 質疑応答・意見交換

(座長)

ありがとうございました。ただ今事務局から、上田地域の 7 年度実績及び 8 年度計画の説明がありました。これに対して構成員の皆様からご質問等がありましたら、順次御発言をいただければと思います。

なお先ほど事務局からもお話がありましたとおり、上田市の施設でありながら、ちょっとマイクの調子が悪いということで、修繕等の対応をさせていただきたいと思いますが、今日のところはすいません、地声でお願いできればと思います。

議事録作成ということもありますので、ご配慮いただきながらご発言いただければ大変ありがたいと思います。

では皆様いかがでしょうか？

### (1) 会議事項 I の説明に対する質疑応答・意見交換

Q(構成員)

フォーラムですけど、これは今ご説明いただいて森林税のパネルの展示もあったってことですけど、これは我々もご案内いただいたものですか。

つまり我々の会議の正メンバーにとっても、こうした催しってというのは関心を持たなければならない部分だっていうふうに思っているのですが。

A(事務局)

今お話伺って、確かにそうだったなと思いました。一般公募というか募集をかけていましたが、構成員の方それぞれに連絡取るとのことしかしていなかったかと思えます。申し訳ありませんでした。

Q(構成員)

個別の顔ぶれというよりも、会議の関係者にやっぱりちょっと案内していただいた方がいいと思います。行くか行かないかはともかく、やっぱりこうやって今ここでご案内いただくような種類の話なので、やっぱりこういう立場で我々も参加してるので、ご案内は頂きたいな、ということですね。

A（事務局）

ありがとうございます。フォーラム、あとUE森についても今後何らかの、メール等になるかもしれませんが、ご案内差し上げるようにしたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

Q（構成員）

さっき資料の13ページ。先ほど林務課長の方から説明いただいたところなんですけど、今その進捗をしっかりと管理していくってところで、2番の課題のところでは深掘りが不十分であったとか、事業体等の意識の希薄（？）ってところで、検証の体制をこの検証チームを作って、地域振興局も事業体の意見も聞きながらという、これは今できているんですか。それとも実績があるんですか。

A（事務局）

今、案の作成中で、一応たたき台を作ってはいるんですが、皆さんにご相談するレベルになっていなくて今回お出しできなかったです。

Q（構成員）

例えば令和8年度からこういうものが動いていく。非常にこれは大事なことだと思うんですが、やっぱりそこら辺はこの県民税を使って動いてることですから、継承していかなくちゃいけない。それはいろんな問題があると思うので、しっかり当然その期間（？）ですとか、活動している事業体の皆さんの意見を聞きながら、どうやったら計画どおり進んでいくのか、何が問題あるのかを深掘りしていただかないと、いきなり数字だけ出されても進んでいかないと思いますのでしっかり進めていきたいと思います。

以上です。

A（事務局）

ご意見をお聞きする機会をつくりたいと思います。

Q（構成員）

13ページの御説明の時に、主伐再造林が進んでいないために数字をもっと明らかにしてこういった会でもそれをどうしていったらいいか、各地域の考え方をまとめるための第3回目の県民会議があって、今日の地域会議も開かれたということでした。

どのぐらい進んでいるのかがわからなかったんです。

25ページ、26ページのあたりですと、なんか結構進んでいるような気がして。8割以上、計画比で8割以上とか、合計では26ページの一番右下では95%っておっしゃいましたかね。十分進んでいるように聞こえました。

A（事務局）

確かに上田は主伐再造林が、事業体とか、森林組合さん中心にやっていただいて、かなり進んでいると私達も認識をしているところなんですけど、18ページの造林面積で、伐ってどれだけその後植えるかというところの数値です。

これを見ますと、佐久と上田の東信地域は、主伐再造林が進んでいるんですけど、他の地域を見ますと、まだ間伐が主体であったり松くい対策に追われたりというところで主伐に移行し切っていないところもありましてその全体的な底上げということもあると思いますし、森林づくり指針を作ったときに効率的な林業経営が可能な面積森林面積を10万と想定してまして、それを循環して使っていくには今、林齢構成がかなり偏りがあって、主伐期を迎えた結構いいお年頃の木がたくさんあり、それを80年かけて平準化していきたいというところで、今その目標に向かってやっているところで、80年かけてその10万haを平準化するためには、1年間で1250haという数値が示されておりまして、それを80掛ければ10万ha更新できるというふうに考えているところなんです。上田地域としては私の認識としてはよくやっているというところなんですけど、まだできるものであれば、どこまでっていうところを、事業体の皆さんとお話をしながら計画を作っていくと考えているところです。

Q(構成員)

はい、ありがとうございます。上田はそういう状況ということで。確かに数%しか進んでいない地域もあります。

A(事務局)

それぞれに地域の事情がある。

Q(構成員)

今の再造林の関係って、もしかしたら以前も話題にさせていただいたのかもしれないんですけども、再造林率っていう指標はないんですか。

つまり今再造林面積だけになってますけど、伐採した皆伐面積に対してどれくらい再造林が行われているのか、あるいは天然更新としての届になっているのか。実際に伐った後、天然更新だと解釈上は林地としての活用という解釈もできるんですけど、届の関係はちょっと詳しくないですけど、つまり、伐った面積に対して再造林率はどうなのかっていうことの方が問題認識としては重要な気がするんです。もちろん国の方も主伐再造林の掛け声を掛けてますけれども、例えば、間伐をした、っていうのはある種の森林整備をしたことになるので、それをもって問題にするっていうのもちょっと根拠薄弱のような気がするんで、むしろ再造林率はどうなのかっていう指標の方が、この議論に関して適切だと思うんですけど、いかがでしょうか。

A(事務局)

再造林率は全県で言いますと確か3割から4割程度と言われていたはずなんです。上田地域の数字を失念してしまったんですけど、その分母は、伐採届で市町村に出されたものであったり、森林経営計画に基づいて主伐したものであったりなんですけど、伐採届の方が、出したけど実はやってなかったとかということがあったりしますので、実際にどれだけの面積が主伐されている方はなかなか把握しづらいという課題がありまして、それで正確に再造林率を言われますと、正確にはなかなか出しづらい数字で、目安としての3、4割です。

Q(構成員)

そうすると、その3、4割っていう数字の問題ですよ、おそらく。つまり課題として位置づけるべきは、今おっしゃるようになかなか正確な数字は把握できていないけれども、全県としてはその3、4割にとどまっているということになるんで、造林面積が目標値に近づけばその3、4割が例えば8割なら9割になるっていうことになっていけば、今造林面積を主にしていることの説得力を待つと思うんですけども、これは県の方に言うべきことなのかもしれないんですけど、これから指針に対する実績を精査していくっていうことになるとすると、今おっしゃったように実績の把握が困難であるっていうことの改善も含めて、アプローチの仕方を考えるっていうのが何か筋道のような気がします。意見です。

#### A（事務局）

信州上小森林組合に主伐したところは全て再造林をしていただいて、それ以外に上田管内に主伐を専門的にやっているような事業体があって、最近地域振興局を訪ねてこられて、これから再造林をしたいという話も何回もいただいておりますので、そういったところを何とかしようとしています。

#### Q（構成員）

確かにおっしゃるように信州上小森林組合が必ずやってるとか、そういったことも先進性っていいのか、優良性っていうのを説得力のある事例としてアピールしていくためにも、やっぱり再造林率っていうところに対するあるアプローチがより必要になってくるのかなって思っていて、これはちょっと県本庁の方の課題かと思うんですけど、単純にやっぱりこういう指標に対して造林面積がっていうのはやっぱりその感じのところはちょっとわかりづらいかと思います。

#### A（事務局）

参考にさせていただきたいと思います。

#### A（事務局）

先ほど間伐のお話で、再造林だけではなくて間伐も森林整備じゃないかというところで、17ページのところに森林整備に対する全体の規模感というのはどうなのかというところでも出した指標もあり、その中では明確には読み取れないんですが、間伐の面積は含まれています。

#### Q（構成員）

主伐したけれども、再造林していないところが半数以上あるとのことですが、再造林するのとならないのでは、勝手に生えるものもあるのかもしれないけど思うんですけど、森林整備の面でどういう違いがあるか、再造林しないことによって何か不具合が起きないのかを教えてください。

#### A（事務局）

カラマツですとか、木材として使える木を植えることで、また造林地として手入れが必要で、森林整備をやっていく必要があります。

先ほど言った伐採届の中で、天然更新という、人が木を植えなくても自然に広葉樹が生えてくることがあり、日本の場合、結構降水量が多いので、自然に周りから種が飛んできて広葉樹が生え、自然に広葉樹林化することが多く、天然更新を認めているところもあり、人工林にするか天然林にするかの違いが出てくる。

Q(構成員)

その後の森林としての役目や自然への影響は(ないのか)。早く木が生えないと心配です。

土がむき出しになっているのが心配なんです。それは苗木でも一緒だと思うんですけど、その辺は違いがあるんでしょうか。

A(事務局)

防災上の観点中心でいきますと、更地にして放っておくと、草が生え灌木が生えますが、植栽しない場合、主林木となる木が生えるかどうかというのは、まあ言ってみれば博打みたいな部分がありまして、何%かはっきりわからないんですが、面積が大きい少ないはあるんですが、若干崩壊したり、土砂が流出したりという危険が高いと思います。

それに対して苗木つまり1年なり2年なり成長が進んだものを植えるということで、森林になりやすい状態をあらかじめ作っているという違いがあると思います。

一般的には森林を伐採して、その株が腐って土壌の緊縛力がなくなってしまうのが10年から15年、長くて20年と言われてますので、それまでに新しい木が根を張る、そして土壌を抑える機能を代替する状態をなるべく早く作ってあげるのが、植栽の考え方ですので、それにプラスして、また森林になって経済的にも収穫できるようにしているというのが、今の針葉樹、売れるものを植えているという考え方です。

Q(構成員)

自然に売れるものが生えるかどうかはわからないということですね。

A(事務局)

売れるものが生えるかどうかはわかりませんし、そもそもうまく森林化しない可能性が何%が高まってしまふ、ということだと思っています。

Q(構成員)

こだわるようなんですけど、今全国での再造林率が3割程度っていう国の白書なんかでも言われてるわけですけども、データの取り方がどうなってるかっていう疑問をずっと持ってます。

僕の想像なんですけど、伐採届に出てきてる面積に対して、造林面積がどうなのかっていう突き合わせだけでいきますと、広葉樹林の伐採跡地も含めた母数になりますよね。

長野県がやってるように補助残に対する独自財源での手当なんかもあって、再造林に対する支援が手厚くなっているのと、先ほどおっしゃったように各地で造林を主業とする事業者が増えてきていることもあって、結構植えてきている印象があるんですけど、それにも関わらず、ずっと再造林率3割ということ言われてる中には、広葉樹の伐採面積も母数に入っていて、広葉樹を伐った後は天然更新で、萌芽更新しやすいわけで、そこに植えてないことも含めて3割となってるんじゃないかとかねがね疑問に思っているんです。

この問題はやっぱり今林業における課題の一つとして強調されているので、できれば、長野県の場合広葉樹もたくさんありますし、あとアカマツの松くい虫被害地があるので、実際の伐った後の取り扱いがどうなってるかという検証は、できればもう少しきめ細かいアプローチがあった方がいいと思うんです。

調査は何も国と同じ統計の手法を取る必要もないので、カラマツが多い、あるいはアカマツもあり広葉樹もありっていう県の実情に即して、より実態感のある数字を出していただきたい、と

いうことを本庁に伝えていただければと思います。

つまり、広葉樹の面積を繰り入れた場合、実際よりも植えてないという数字になっちゃう気がするんですね。

例えば岩手とかで見たら広葉樹が非常に多いので、そこで再造林は3割しかないと言ったとき、半分は広葉樹を伐っているとなったときに、針葉樹の人工林を伐った後の再造林率はもっと高くなるってということになるかもしれないので、その辺の実態は日本全国を対象にした議論の中で、曖昧に行われてる気がしています。

考えて頂ければ。

A（事務局）

ありがとうございます。

そのような視点であまり今まで深く考えたことがなかったので、本庁に伝えるとともに、管内でそういう調査をうまく拾い上げできるかどうかというのを検討してみたいと思います。

Q（構成員）

お願いします。

Q（構成員）

ご説明どうもありがとうございました。

ちょっと戻ってしまうと思うんですが、主伐再造林が十分に浸透していないという課題をこれから拾い上げていくってことなのですが、先ほどの説明ですと、まだ検証が終わってない段階だとは思いますが、適切な予算配分がちょっと不十分だと受け止めているとのこととか、18ページ目のところだと思うんですけども、造林面積が増加しない原因のところ、苗木や造林従事者の不足は直接的な制限要因になっていないって、かなり強く、断定的な形で要因分析がされておりまして、詳しい地域ごとの分析が行われる前に、ある程度県としてはこういう認識しているのかなってということと、本当に林業の従事者の不足がないと言えるのかってというのは、ちょっと現場の方々からすると、見解が一致できてるのかどうかってところが疑問です。その辺をお伺いしたいと思います。

もう一つは、主伐再造林のメリットもデメリットも少なく補助金による政策誘導ができていない、と書いてありますが、この中身がちょっと私は理解できなかったの、詳しく説明していただきたいということと、ここ結構大きな問題かなと思いますので、どのようなブレイクスルーを狙っているのかっていうところも含めてちょっと教えていただきたいと思いました。

よろしく願いいたします。

A（事務局）

従事者の不足に関しては、例えば森林組合だと、さすがに直営班だけではまかないきれぬ再造林の量ではないので、外部に発注して実行しています。

それも、管内の事業体はおおむねカバーしているようで、他地域からあちこちで造林業者をお願いして回っているという現状です。なので、不足していると思います。

他地域を含めて考えると不足していないということになるかもしれませんが、元々今年度計画していた事業が一部実行できなかったと聞いておりますので、なぜかと聞いたら、それは労務ですとのお話は現場でも聞いています。

ちょっと強い調子で（県民会議資料には）書いていますけど、労務の不足はあると思います。

仕事のメリットデメリットって何でしょう。  
私も話の流れは把握していないので。

Q(構成員)

間伐の補助金もあるから、ということではないか。たぶんそうですね。

A(事務局)

間伐の補助金を受けて間伐をやっているのであれば、従来どおりいけるんじゃないかということではないかと。

Q(構成員)

この文脈だと、補助金誘導ができていないっていうことは、間伐をやっても補助金は出ないということでは。

A(事務局)

間伐をメインにしている事業体に対して、ある程度その主伐に誘導するために、本庁で間伐に対する補助金を少しずつ圧縮しているようなことはやっているようです。

Q(構成員)

国でも間伐の搬出量の上限面積の見直しを見直したりして、主伐の方に支援の比重を移しているという姿勢はあるように思いますが、メリットも少なくてどうゆうことなんでしょう。

A(事務局)

メリットデメリットというか、主伐もできるし間伐もできるというのがベストだと思います。主伐しかできないというのはおかしいと思います。

Q(構成員)

これは本庁の資料なんですよね。

A(事務局)

この指標の見直しにあっては、本庁の方でそれぞれの係が案を作って、それについて意見をという形で現地機関とのやり取りが1回ありました。我々(林務課)としては、造林面積や主伐というよりも、どちらかという森林整備面積の関係で、下刈を全部機械施工の単価に置き換えようとか、つまり単価を薄くして面積を増やそうという趣旨の資料だったので、それに対して、いや機械でできないところありますよという意見を書いたんですが、採用されませんでした。

急傾斜なので機械のみでは無理なところもある、ということを書いて送ったんですが、なかなか意見が弱かったのか外れました。

その後、この県民会議に出すにあたっていろいろブラッシュアップしたようでして、我々が受けたものちょっと違う形のものでこのように、公表されて、県民会議の前日に県民会議があるということを知るとい、非常に恥ずかしい状況で、読み込みが足りなくて申し訳ございません。

議事録はまだ公表されていないので、この県民会議でどのような意見が出たかを把握しておりません。資料以上のことはわからない状況でございます。申し訳ございません。

#### Q(構成員)

素人の発想なんですけど、メリットもデメリットも感じないから山主が動かないっていう意味があるでしょうか？

私が委員になって初めて山に見学に行ったときに、トントンなんだ、ちょっとしたらマイナスなんだけど、本当に熱心に山主さんを説得されて、主伐を実行してるという話がありました。

補助金使ってもそういう状況だとおっしゃっていたので、使おうというインセンティブが働かないという意味、山を持っている方が、今持っているメリットがあるな、補助金使ったら経済的にいいなっていう魅力がない。でも、やらないっていうわけにもいかないかなってお気持ちがあるようなことですかね。そう想像しました。

ゼロカーボンの方でも、補助金がすごいあっても使われないことが結構あります。

やっぱり皆さんが個人もですけど、企業も自治体も魅力がないと使わないんですよ。

かえって大変だとかってなってしまう。

#### Q(構成員)

この文章からだとなんな感じがする。主伐以外の施業を優先しても補助金受給が可能だから、主伐以外の施業をしている人たちは、今の主伐再造林のメリットもデメリットもあまり考えずに、間伐の方から移行していかないということを言っているのでは。

要は主伐以外の事業もまだ補助金で動いていられるので、そういう地域の人たちがもっともっと意識を変えてもらいたいんだけど、メリットやデメリットってことをあんまり考えていないと主伐再造林を進められないという話かな。

#### A(事務局)

従事者が不足しているのかしていないのか。確かに私達は不足してるって認識はしてるんですが、ここも同じで、上田地域はそれほど林業従事者が多いわけではないと思います。

他局では、もっと林業従事者が多いのに進んでいないという現状がある

再造林率を見ていると、主伐再造林ではなく、間伐などに人が割かれている、という意味合いもあるのではないかな。

この課長会議でも短時間での説明であったため、この内容まで踏み込んだ説明を受けていないので、皆さんから疑問がありましたら、事務局でまとめて聞きたいと思います。

#### Q(構成員)

意見をもう一つだけ、さっきの検証チームをこれからやるという話ですが、いろいろ話を聞いていても、さっきの造林率の話も30%、20%となっていて、全国なり長野県内の話なんですけど、上田地域については、我々信州上小森林組合は100%の造林率を目指してやっています。

ただ、現地の標高の高い方は、岩場のようなところについては植えないで、広葉樹に戻していくということもあるので、90数%だと思います。

それと先ほど言った従事者の関係についても、県内全体の話が表に出てきてしまっていて、地域的な問題がないんですよ。

この地域はこの地域なりの課題をしっかりと話していくべき。

この検証チームも、長野県全体の話なんですけど、1個に絞るのではなくて、地域性というものもしっかり持たしてもらわないと、今みたいな話になっていってしまうかなっていうところがあると思う。

そこら辺はしっかりとこの地域について林業者と事業者も含めて、考えるべき。

確かに人にはいますけれども、実際、皆伐を進めなくちゃいけない、材木も流通させなければいけない。結局そちらへ集中すると伐ったところを誰が植えるの、となる。

やっぱり人が足りないとなる。植える方に集中すると、材木の流通を止めなければいけない。

やっぱりいろんなジレンマもあります。そうするとやっぱり人が足りないのかなという形になります。

でも全体、県内で見ると、それがそういうふうな形じゃなくなってすごい絞られちゃってる。

なので、できればしっかりと地域性を見ながら検証チームを進められればな、と思います。

#### A（事務局）

まさにその地域性っていうのを、私達各地域振興局で考えなさいよ、というふうに言われている展望でして、それを皆さんと協力しながら、特に事業者の皆さんにはご意見を聞きながら、完成させていきたい。

ただ、本庁からも意見が来るので、それと自分たちがまず考えてることをしっかりと持って、その上で皆さんと意見交換をし、本庁ともやり取りをし、それが出来上がるのが3月になる。

この検証の体制も、今その中間のところにようやく来た。

検証チームが、それぞれ検証の結果を地域振興局だとか事業者に聞き、12月に行った県民会議で意見を聞く。またそれが返ってきて、私達が作ったものも含めて対応されているのかと考えています。

#### （座長）

やはり地域別会議っていうのがあるので、地域の声も少し反映していただきたいということ、あと我々としては主伐再造林のメリットもデメリットも少なくとも感じてないというところもあるので、ちょっとその辺ももうちょっと詳しく説明をしていただければなというふうに思いますのであわせてよろしくお願いします。

他にはいかがでしょう。

#### Q（構成員）

26 ページの上小管内の再造林については95%ぐらいは達成できているという中で、その次のページなんですけども、来年度から予算を700万円近くお願いしている中で、予算的に令和6年の20%ぐらいアップになると思うんですけど、何か大きな使い道があるのか、それとも実際今やられている面積よりもそれぐらい多く主伐再造林ができるのかというところが少し気になりました。

#### A（事務局）

こちらの予算金額が再造林だけではなく別のことに使われているものも入っているため、比率的下がって見えるのだと思います。

#### Q（構成員）

今やっている面積っていうのは、先ほどの話だと、従事者の方が足りないという中で、面積はもっとできるものなんですか。

#### A（事務局）

従事者を確保しながらになると思いますので、毎年森林組合で職員を確保していただくとか、

協力事業体を増やすとかですね。

工夫が必要だと思います。それをやっていただいたところでどれほど造林面積が増えるのか。増えた人が皆そのまま再造林をするわけではないと思いますし、しかもすぐに一人工と数えるのは厳しいと思いますので、再造林が順調に増えるわけではないと思うんですけど、少しずつでも労務者を確保することで寄与できるのかなと思います。

Q(構成員)

はい。ありがとうございます。

A(事務局)

あとひょっとしたら地拵えとか植栽とか、あと下刈も施業の省力化で、例えば下刈でいうと上田管内ではまだ行われていないんですけど、筋刈と言って、全部きれいに刈るのではなくて、もうちょっと苗木の間隔を広めに取って、それで刈らない部分を残す。

筋刈というものをやるのも一つの手段としてありだと考えます。

Q(構成員)

私は製材業をやっているのですが、もしどんどん上田地域管内の木を切る量が増えてくるということであれば、またそういういい木がある山の情報を再三お願いしていることではありますけど、また、そういったものもデータ化していただいただけると、うまく地域の宝になっていくのかなと思います。よろしくお願いします。

A(事務局)

佐久地域だけではなくぜひ上田地域の材も使ってください。

Q(構成員)

いろいろ説明ありがとうございました。

私も再三先ほどから話題になってるように、造林事業者の不足ということは、これからの人不足の時代においては、やっぱり確保していくことは大変重要だし、それがないとこの事業も成り立っていかないなというところを感じた。

13ページの課題のところ、目指すべき姿である指針に対し、職員や事業体の意識が希薄であるという課題について、それをやることによってどんな社会にしたいのか、どんな豊かな社会ができるのか、そういったものも明確に見える形で描いていただくことが、私達もそうですし、それに従事する方々を思い描きながら、作業ができたり仕事ができたりするっていうところは本当にそういったふうになるといいかなと思いますので、目指すべき姿っていうところを私達にも描ける、職にあたる方にも描ける。そういった具体的な数字も大事なんですけれども、姿を描けるっていうストーリーが作れるようなところも課題として挙がっているんで、そういうところも盛り込んでいただけたらなというふうに感じました。以上です。

A(事務局)

先ほどの上田地域の目指すべき姿に関して、ちょうどにぎやかな森プロジェクトを今やってまして、その中で、上田市が中心になって私も参加し、林業事業体とともに、上田地域のあるべき姿っていうのを一緒に考えようとしているところです。

それはいずれ形にして、市町村の森林づくりの方針みたいなもの、ビジョンを共同で作成して

いるところですよ。いつか報告できるといいと思っています。

Q(構成員)

よろしくお願いします。

(座長)

今説明いただいた再造林の關係に集中していますので、それ以外にも市町村と連携した森林整備支援ですとか、県民協働による里山整備利用、開かれた里山についてもご意見ご質問等あればお出しいただければと思います。

Q(構成員)

県産材を多く活用する地域工務店のシェアが大手ハウスメーカーに奪われている、と書かれています、せっかく地元で生産した材が地元で活用されていかないという方向に進んでいくのは非常に残念だなと思っています。

先日、東信木材センターにヒアリングに行く機会がありまして、そこの方も皆さんご存知でしょうけれども、カラマツがかなり高く売れて、相手を探していくと県外だということで、かなり県外で高く買っただけの方のところに県産材が流れているということをお聞きしました。

それは産業としては成り立つんでしょけれども、県民税を払ってる県の人からすると、その恩恵が木材を活用できる、というところで帰ってきてほしいな。そういうルールをちゃんと確保できているところに補助事業が強化されていくっていうことも大事だと思うんですね。木材資源の循環利用っていうのは地域社会で木材の地産地消がちゃんと行われている、そして木材という資源がちゃんと地域住民の方々に届いているというような社会が目指すべき方向性なのかなというふうに思いますので、そういう地域を推進していくような補助金の拡充などを検討いただきたいなと思います。

A(事務局)

はい。ありがとうございます。県産材を中心に活用していく工務店もあると思うんですけども、やはり価格の面などがまだまだ外材に勝てないです。そういうことでハウスハウスメーカーに奪われている、というような表現になっていると思います。

県産材を活用した住宅については、建設部の補助金があって進めてはいるんですが、まだまだ県産材が地域内で消費されるということはまだまだ少ない状況にあると思いますので、皆さんからこういった森林税として預かっている以上、そういった恩恵があげられるような補助体制になるように、ご意見として伺っておきたいと思っています。ありがとうございます。

Q(構成員)

信州健康ゼロエネ住宅で、県産材を使うというのがオプションで付いている。県産材は確か補助率が上がるのではないかと思います、それがあっても私の知り合いの工務店は、県産材はハードル高い、とおっしゃって、全体の費用が高くなるので、なかなか思ったようには使えないと言っておりました。

森林税は、川上も川下も必要なので、もう少し川下の方のサポートにももう少し手厚くというか、県内でこういう使い方をするのであれば、仕組み、仕掛けをずっとじゃなくても何年限定とかっていうとみんなバーって使われるかもしれないが、そういう取組が、これは県全体でしかできないんですかね。上小地域だけではできないですか。(できない、との声)

インパクトのある話題になるし、それだったら使いたってというような背中を押す、すごくたくさん予算を使えないかもしれないけれど、みんなが払った森林税でもう少しお得になることはできないか、と思いました。

それともう一つ以前から提案させていただいている、県内の小中高で断熱ワークショップというのは結構知られるようになってきました。

でも今部材が高くて、南側だけになりがちなんですけど、そこにこの森林税を使うのがいいか、使わなくて寄付してくださる企業があるのなら、看板事業になりうると思います。

すごく話題になりやすいし、メディアも扱ってくれます。

なので県産材で断熱ワークショップをずっと提案してるんですけど、なかなか。

すごい費用はかからないと思うんですよ。でも今1.5倍ぐらい同じ断熱をするのにかかってしまう。

話題になりやすい・注目されやすいと思うので、お願いします。

#### A（事務局）

川下部分は、木材利用ですとか流通の部分になると思うんですけども、森林税の中でも、木造木質化支援事業ということで、予算的には森林税の1/10にも満たないが森林が対象。公共施設や民間施設でも人が多く集まる箇所の木造化木質化に森林税が使えるってということで事業化しております。

実際は木材利用が進まない、川上である森林税は整備も進まないということに我々もだんだん気づいていきましたので、そういう循環をすることが大事だと思ってますので、そういったことをバランスよくいくように集まった森林税使わせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

#### A（事務局）

上田地域独自でメニューをとというご意見なんですけど、森林税は本庁でメニュー化されていて、その大枠については5年ごとに決められており、その中で予算をちょっと動かしていくというような形になっております。

今回は第4期の3年目ですが、来年以降、第5期があるかどうかということでメニューの見直しに入ると思いますので、今回も県民会議で取り上げられるかはともかく、林務部長の報告や議事録の中に、こういう意見があったということを経営して載せていくことで、次期森林税を頂けることになれば、もしかしたらメニュー化される可能性はゼロではないと考えております。

また、先ほどご説明したかったんですが、県民会議の中で、参考資料として、多分県民会議の中で説明されたと思うんですが、県民会議構成員の改選について議題になっておりまして、もし本丸に乗り込む、という場合は、こちらについてチェックしていただければと思います。

#### Q（構成員）

今までずっと皆さん感じておられるし苦労をなさってると思うんですけど、ここの会議で話された、本当に現場に近い、または実感に近い話が反映されないですよ、仕組み上。それはすごく残念で、こうやって集まっていい交流や意見を聞いて私の個人的な勉強になってるぐらいで、それが社会に実装されにくいな、と思っています。

なので、本当に担当の皆さんがご苦労だと思うんですけど、これだとやっぱりもったいないですよ。

議事録での回答も、前回の会議の意見とか見解というのをいただけてるんですけど、ここでその話をしても県の政策が変わるわけではないです。ごめんなさい言い方が失礼で。ここ数年参加

させていただいて、感じています。

なので、地域振興局の林務課からしかあげられないのではなくて、県民の声を上げる仕組みがあれば、パブコメよりもっと前に出さないと反映されないですね。

なんかそういうアクションができるんだったら、そういうのをしないと（政策が）動きにくいと思うんです。例えばこの構成員の連名で直接（意見を）出すとか。ごめんなさい、勝手に。

何かそういう伝え方をしないと、何回も伝言ゲームでは、減っていった難しいのかなと思っています。

5ページにありますCO2の固定については、疑問に思っていますし、危機感を持っています。

県の方針ですから、振興局の皆さんが、いやいやそうですねとおっしゃらないと思いますけど、実際にCO2が増えます、大気中には。

なので、県はこういった資料で、こういう根拠でやっているっていうのを、世界的にそうだからではなくてもう少し深めた研究をしていただきたいし、可能なら一緒に民間も一緒に研究するようにことも必要かなって必要かなと私は思います。

そうしたら、ものすごいいろんな計画に、環境の計画にも森林の計画にも影響するので、簡単ではないと思うんですけど、温暖化を止めるかどうかに視点を置くと、CO2は確実に増えますので、それは議論したいなと思います。

カーボンニュートラルって謳ってるんだけど、実際には増える。長年では、CO2を級数してくれる若木が増えるかもしれないんですけど、ここ10年が勝負だと言われているので、それは私たち民間のそう思う人たちが研究してお伝えすればいいのかもしれない。こういった声が、そんなに上に上げられないですよ、伝えても。

#### A（事務局）

力不足で申し訳ありません。

令和8年度から、指針ですとか県民税の検討が始まるので、（県民税が）続けばということなんですけれども、その中でこういった要望が出たと、本当にどこまでいけるかわからないんですけど、伝えていくようにしたいと思います。

それと、意見を言う場ができるのかどうかっていうことも併せて確認をしたいと思います。頑張ります。

#### Q（構成員）

よろしくお願いします。

#### Q（構成員）

里山の関係で、この地域では和と鈴子で、というご説明がありまして、個人的には地域の暮らしとかと繋がってくる部分なので、里山の事業っていうのは充実させていって欲しいという気持ちがあるんですけど。提案なんですけどね、この地域は今回この二つの事業体とか団体でというか、県民税を利用したこの里山整備利用事業の事業実施主体がどういうところがあるのかとかどんなことをやっているのかという情報が一覧できるようなポータルサイトみたいなものを作ってください、これ県への要望なんですけども、それでいろんな人がそこに簡単にアクセスできるようにするっていうことで、県民税を使った里山利用の情報にアクセスしやすい環境を作ってくださいということと、その中に、個人情報があるのでなかなかハードルもあるかもしれないんですけど、大体事業でやってる事業主体っていうのは、多分年配の方が多いのかなと思うんですけど、事業主体の構成メンバー、例えば年齢構成だとか女性が入っているのかとか、そういった情報がわかるようにしていただけると、この地域では若い人たちも加わってやってるんだなと

か女性も入ってるのかとか、何かそういうちょっと身近に感じ取れるような情報にアクセスできるような発信の充実をしていただければなと思います。

A（事務局）

ありがとうございます。

里山の活動については、今まであった活動の事例集は、いわゆる県庁の方で紙ベースで作っていたんですけど、今ご意見いただいたので、県の担当係に話したいと思います。

Q（構成員）

そうですね。

我々がアクセスしなきゃいけない話なんですけど、そういう情報に簡単にアクセスできるようになるといろんな気運が出てくるのかな。例えば、県民税を使っている団体は県民税を利用した活動に関してはちょっとフォーマットで参加人数は何人、男女比はこうだとかって記入するところなんかも作ってもらってそれが自動的にアップされるとか、何かそういう工夫をしながら発信していただいて、我々が払ったお金の出所がこういうふうになってる、と手応えのある形でフィードバックされるようにしていただきたいなと思います。県への要望です。

A（事務局）

伝えるようにします。

Q（構成員）

里山保全をやってらっしゃる方のプライドが高まるというか、誇らしくなると思います。取材を受けたりとかして。

A（事務局）

やりがいていうか、入りがいがある。

Q（座長）

実際には森林税を使った事業ということになると思うんですけども、特に今年度はクマの問題があって、我々市町村としても非常に対応に苦慮してきた経過がございます。また、今は街中にクマが出没した場合には、市町村長の許可で猟銃による駆除ができる非常に重い責任を持たせられているような状況もあります。

この前のフォーラムでもクマ対策がテーマでありましたけれども、この森林整備であったり里山整備っていうのが非常に緩衝帯整備として重要と位置づけられている中で、例えばこの森林税を使って市町村だったり団体が行う緩衝帯整備の対象になるという検討自体がどんな状況なのかということもちょっとお聞きできればなと思いました。

もちろん市としても予算確保する中で実施できる部分もありますけれども、県はもとより国においても補助制度があれば非常に活用しやすいので、お聞かせいただければと思います。

A（事務局）

国の森林環境保全整備事業の造林補助事業で、本年度補正予算が成立しまして、その中で緩衝帯整備は7割ほどだったと思うんですけど、それは新しいメニューとして加えられています。

補正予算を受けて、この事業も含め照会したんですが、上田市を含め管内では要望がありませんでした。今後実施するとしたら令和9年度になると思いますので、必要に応じてご要望いただ

ければと思います。

#### A（事務局）

現在の森林税のメニューでは、市町村森林整備支援事業の中で、緩衝帯整備というメニューが、令和7年度の全県で2800万円なので、額としては小規模なんですけど認められておまして、メニューとしては選ぶことができるようになっております。

ただ、それぞれの管内の市町村の皆様は、病虫害対策とライフライン等の保全対策を優先されて要望されているという状況です。

#### Q（座長）

状況に応じて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

#### Q（構成員）

さっきおっしゃった「ストーリー」というのは、すごく大事だと思う。ありありと見えてくる。にぎやかな森プロジェクトのネーミングすごいですよね。

その次に続くありありと見えるようなビジョンは、何かしておられるのでしょうか。

きっと、そういうものがあるのかなと（思います）。

#### A（構成員）

私達は2030年までにこれをやる、というビジョンがあります。

それに向かって社員、全社みんながそれに向かって、それぞれの事業をしているんですけど、やっぱり何年までにこれをやる、何年までにどうする。多分あると思うんですけども、それを皆さんに公表する。公表することによって、事業はここまでやることになってるものなんだっていうようなイメージができることが大事かなと思います。

それをちょっと思い描いて発言させていただきました。

#### Q（構成員）

2030年までに何をやるんですか。

#### A（構成員）

一言ではいえませんが、私達の中では「測る」の先へ、ということで、電気計測機で測るだけじゃなくて、その先の未来、皆さんの生活をより豊かにしようとか、皆さんがもっと暮らしやすいような安全で安心な世の中にしようっていう、さっきタグラインとおっしゃいましたけど、文言の下にはそういうものが積み重ねられているっていうことなので、多分、先ほどの「にぎやかな森づくり」っていう一言で言っていることの中には、そういういろいろなものが下に積み重なった「にぎやかな森づくり」でだと思しますので、私達は森林税を使うにあたって何か見えるものがあると素敵だな、と思いました。

#### A（事務局）

上田はやはり、にぎやかな森づくりプロジェクトという非常に特徴的な取り組みがあって、私の考えとしては、それを中心に目指す姿を描いてみたいなと思って試案はつくって、2月の課長会議で、一応こんな方法でっていう説明はしたんですけど、その線でいきたいなと思ってはいるんですけども、やはり森林林業の展望っていうところで求められているのは、いかに主伐をし、再生林をするのかっていうところなんだなとひしひしと感じて帰ってきました。

ただ、それだけではちょっと悔しいと言ったらいけないんですけども、やはり上田が進めているにぎやかな森プロジェクトという言葉は、どこかには入れたいなと思ってます。

ただ、主伐再造林にすればそれでいいのか。何のためにやってるのかというところが、皆で共感できないと進んでいかないような気がして、持続可能性ですとか、生物多様性、森林機能向上とか多面的な維持向上っていうのを進めていくためには、その人が伐る人、使う人、森林に関心を持つ人、そういった人たちをどんどん増やしていかないと、森林税の継続的な活用っていうのは続いていかないのかなというところのストーリーをちょっと書いていますが、ちょっと日和っています。

もうちょっと主伐再造林にシフトしないと駄目なのかなというふうに感じて、今ちょっと悩んでいる最中です。

3月分までにお示しできるのか、それとも公表が4月になるのか、そういったエッセンスは入れたいなと今の段階では思います。

#### Q(構成員)

そういった主伐再造林の先に、私達がどんなくらしができるのか。それが書いてないと主伐再造林が目的みたいになりがちなので、人間は皆そうですが。

#### A(事務局)

私の個人的な取り方だったかもしれないんですけども、ちょっとそんな方向で。

#### Q(構成員)

長野県は今すごく主伐再造林を掲げてますよね。

この間ちょっと国の人と話したんですけど、長野は結構言ってるよね、っていう話をする。ちょっと別のところの議論です。

主伐再造林が必要かどうかって言うと、林業に適したところだと再造林が必要だと言えると思うんですね。ただ、主伐が絶対必要かって言われると、それは議論がわかれるところだと思うんです。

主伐再造林って言葉をセットにして今言われていますけれども、例えば大きく言えば広葉樹林っていうのは主伐の今の議論から外れていきますし、地域によっては、九州とか東北の森林を同じようにとは言えないし、ずっと気になっているんですけど、若返りって言葉も、樹木の生命体として見たら、50年60年っていうのは年は取っていないですし、このCO2の吸収は国の考え方がやっぱり成長の旺盛な若い木に変えるっていう考え方になってきますけど、科学的な議論はもっと様々な論説があって、やっと年生を超えるような木もちゃんと年輪を増やしていけるという研究成果もあるので、一概に言えない部分がある中で、再造林の重要性はあると思うんです、伐った後に植えた方がいいところに関しては。

ただ、主伐の主伐のって言うと、個人的には、先ほどいい木があるところを教えて欲しいっておっしゃいましたけど、今のこの伐り方と更新の仕方で、今後さらに事業を発展させるような良質なカラマツ材が本当に取れるのかとか、様々議論がある中で、主伐再造林という言葉を上に乗けたあたかも一択であるかのような風潮はちょっと変ではないかなという。

もしかすると国の政策だって、これから再造林をして保育の経費をかけないように、つまり人間でいう子育てにお金かけないようにっていう方針ですけど、でも子育てにはお金絶対かかるんですよ。

ですから、主伐再造林でもう1回子育てをやりなさいって話なので、要するに稼ぎを生まない、お金を掛け通しの山を増やしてるっていうことになって、今経済がこれから先、国内で縮小

ベースに入ろうとしている中で、この経費のかかる山ばかり増やしていくってということがどうなのかっていう、ちょっと多角的なアプローチがあってしかるべきだと思っていて。

ちょっと長野県は、国が行っている主伐再造林の方に傾斜しすぎた議論になっていると思います。

個人的にはもうちょっと、カラマツの議論もまたある。例えば木曾のあたりで主伐再造林って言っても、これまで木曾ヒノキは人工林でそれだけ手入れしてきたから良質な人工林のヒノキが取れるのに、この先その手入れのお金も掛けられないのでここで1回リセットして、ヒノキの質が低下することが見えてくるような再造林をしても意味があるのかっていう議論がある中でも、主伐再造林という掛け声に追われていて、現地の業界の人たちの中には、非常に圧を感じている人たちが出てきたりとか、そういう中で、長野県は、カラマツもあり、ヒノキもありスギやアカマツもありっていう、非常に多様な森林の資源がある中で、何か主伐再造林っていうことだけを一択のようにして喧伝していくのは、何かちょっと違和感があるんですね、個人的には。ちょっとその辺のことも少し考えていただきたいと思います。県に対する話ですよね。

A（事務局）

先ほど話題に出てましたにぎやかな森プロジェクトを簡単にまとめた資料をホームページからダウンロードしましたので、今から簡単に説明をさせていただきます。

A（事務局）

このプロジェクトは私が上田に来る前から始まっているんですけども、昔プロジェクトを始めた方が言うには、昔は人で山が賑やかだったよねっていう話があって、その賑やかさをまた取り戻したいという思いでプロジェクトが始まったようです。

いきなり人を山に呼ぶ、ということは難しく、まずは今の山がどんなふうになっているのかというのを研究調査することから始めようよ、ということで、このプロジェクトの活動のメインである調査研究ですね。林業と生物多様性が両立できるか、とか、森林がどれぐらいCO2を吸収しているかとか、活動が始めやすいのでそういった研究から始めて、いろんな人が企業も支援いただく企業の方から賛同いただいて、支援金をいただいてですね、植樹行事であるUE森で、山に行っても新緑の中で木を植えていただくということで気持ちよさだったり楽しさだったりを実感してもらったり、フォーラムで山のことを考えていただくとか。

そういったことで始めたプロジェクトで、そういった意味で、昔はもっと人が里山に行っても賑やかだったという、またもう一度復活させたいという思いのプロジェクトです。

とてもいいとおっしゃっていただきましたけれども、そんな思いから、こういう名前のプロジェクトになっています。これからよろしくお願ひしたいと思います。

A（事務局）

3月4日10時半から研究報告が行われます。

Q（構成員）

毎年いくつもの研究課題を設定して、いろんな方が研究したその発表会が2月か3ありまして、今年は3月4日に。

私のほかにもいて、3人がコメンテーターなんですけど、どなたでもいいんですね出席は。

A（事務局）

大丈夫です。当日に資料提供をしようと思っっているんで、お越しいただく場合には事前にご連

絡いただければ大丈夫かと思えます。

Q(構成員)

今度いらして、断熱の研究もどうですかって言っていただいてもいいかも知れないですね。

A(構成員)

あそこで何度も断熱のワークショップをやってるんですよ。

Q(構成員)

いい提案があると思えます。

A(構成員)

できるだけ参加します。

Q(構成員)

その発表はどんなものがあるんですか。

森に入るっていうのは私はないんですけど、団体と連携して、アクティビティとして森に入る。こんなに魅力的で、科学的にもすごく証明されている。

そういう取組に森林税は使えますか。

そういう取り組みをするのは民間団体ですけど、そこへの補助が出せれば。

A(事務局)

ソフト事業なんで少額ですが、自然観察エキストラクターや、自然公園施設を活用して取り組みをしている方を対象とした講習会・研修会の補助ということで、これは環境部の方でやってるんですけど、信州ネイチャーセンター構築事業をこの森林税を活用してやっています。

Q(構成員)

講習会・研修会じゃなくて運営費が欲しいところですね。市民団体としては。多分、一度1回限りの研修に参加できるのではない方が運営を継続しやすいかも知れない。

ぜひ来年度からちょっと提案を。

(座長)

予定時間を過ぎておりますけれども、以上でよろしいでしょうか。

では、意見等もございませんので、閉じさせていただきたいと思えますけれ。本日は色々ご意見をいただきましてありがとうございました。

来年度の事業に向けて非常に重要な時期ということで、様々な意見をいただきましたが、事務局から長野県林務部の方には、できる限り詳細をお伝えしていただくようお願いいたします。では、議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

## 6 閉会(事務局)

座長、議事進行をありがとうございました。

構成員の皆様も、長時間お答えいただき貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。なかなか県に反映されないっていう重い宿題をいただき、頑張りますとは言ったものの、そ

の後どうやっていこうかなって今ずっと考えておりました、何か爪痕を残して、と思っておりますのでよろしくお願いします。一つでも残せればなと思います。

本日はありがとうございました。以上で、みんなを支える第2回みんなを支える森林税上田地域会議は全て終了となります。

次年度は先ほどお話しし、だいぶ話題になりました進捗管理という話が出てまいります。

第1回を8月までに、という予定ですので、その頃また改めて日程調整をさせていただきたいと思っております。

本日はどうもお忙しい中ありがとうございました。